

琴浦町教育委員会会議録

日時	令和2年2月20日（木）午後3時～午後5時10分
場所	琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員	石前富久美委員、田中宣彦委員、高力和美委員、森田澄恵委員、田中清治教育長
欠席委員	なし
その他出席者	長尾教育総務課長兼学校給食センター長、村上社会教育課長、小椋人権・同和教育課長、藤本生涯学習センター管理室長、岸本指導主事、宮本教育総務課課長補佐
傍聴人	なし
議事日程	
日程第 1	開会
日程第 2	議事録署名委員の指名について
日程第 3	教育長報告 報告事項
日程第 4	1 各課報告
日程第 5	議案第3号 校区外・区域外就学の承認について
日程第 6	議案第4号 令和元年度（2月臨時議会・3月定例議会）補正予算要求について 議案第5号 令和2年度事業予算要求について 議案第6号 琴浦町未来人材奨学金返還支援基金条例の制定について 議案第7号 琴浦町図書館図書購入基金条例の廃止について
日程第 7	協議事項 1 令和元年度教育行政評価について
日程第 8	報告事項 1 3月定例会で議案提出予定の規則等 2 生徒指導月例報告
日程第 9	その他 1 琴浦町PTA連合会総会 5/15（金）18:00～ 石見会館
日程第 10	次回委員会開催日 定例会3月26日（木） 1時30分～ 閉会 午後 5時10分

令和2年 第2回定例会の会議概要記録

会議内容の記録

日程第1 開会

教育長 令和2年第2回定例会を開会します。

日程第2 議事録署名委員指名

教育長 議事録署名委員を田中委員と森田委員にお願いします。

日程第3 教育長報告

1 行事報告等

教育長 2月 2日(日) 以西地区公民館のつどい
赤碕地区公民館祭
2月 4日(火) 定例校長会
2月 9日(日) 成美地区公民館祭
2月16日(日) 小谷恵造・岩田弘氏受賞祝賀会(旧安田保育園)
2月19日(水) 中部版スクラム教育連絡協議会
中学生解放[学習会]閉級式
小中学生集会終了式(東伯)
2月20日(木) 定例教育委員会
小学生解放[学習会]閉級式

2 今後の予定

2月23日(日) 安田地区公民館のつどい
琴浦町体育協会表彰式
日本海新聞ふるさと大賞表彰式
2月25日(火) 船上山少年自然の家調理員試験
2月29日(土) 倉吉鴨水館卒館式
3月 2日(月) 県立高校卒業式
3月10日(火) 中学校卒業式
3月19日(木) 小学校卒業式

3 その他

教育長 来年度予算について説明します。教育委員会では来年度新たな事業が多くあ

ります。新規事業については、来年度、どのように変わっていくか、学校訪問等でご意見を頂ければと思いますので、よろしくお願ひ致します。

以上で報告を終わらせていただきます

日程第4 報告事項

教育長 各課報告を教育総務課からお願いします。

教育総務課長 1件、香港の日本人学校から一時帰国し、船上小学校で受け入れを行います。2月1日に帰国し、その後発熱等の症状はありません。保健所は、2週間経過しているので問題ないとのこと。国からの通知も出ています。船上小学校の受け入れの準備もありますので、来週から受け入れる予定です。

香港の日本人学校のホームページでは、3月16日以前の開校はないということ。何度か延長もあったので、再度延長の可能性も考えられます。

教育長 生涯学習センター管理室をお願いします。

生涯学習センター管理室長 自習室がほしいという要望がありましたので、第1会議室、4階展示ホールを自習室として開放しています。2階のデジタルサイネージで自習室を案内表示しています。

教育長 社会教育課をお願いします。

社会教育課長 特にありません。

教育長 人権・同和教育課をお願いします。

人権・同和教育課長 特にありません。

教育長 今までのところで、何か質問はありますか？

教育委員 香港の日本人学校の閉校は、3月16日以降も続きますか？

教育総務課長 4月に入る可能性もあるかと思われ。ます。

教育長 県内では東郷小学校で受け入れして通学しています。県内では10件程度あるようで、普通の転校生と同じ扱いになります。情報によると、中国等から2600人くらいは日本に帰ってきているとのこと。

教育委員 琴浦町の出身の方ですか？

教育総務課長 琴浦町出身者です。

教育長 保護者さんの仕事の関係で香港に住まわれているとのこと。

日程第5

議案第3号

教育長 議案第3号「校区外・区域外就学の承認について」をお願いします。

教育総務課長 校区外・区域外就学について、本委員会の承認を求めるものです。

～資料に基づき協議～

教育長 校区外・区域外就学の理由を適当と認め、承認してよろしいでしょうか（全員賛意）

議案第4号

教育長 議案第4号「令和元年度（2月臨時議会・3月定例議会）補正予算要求について」をお願いします。

教育総務課長 教育総務課 資料により説明

社会教育課長 社会教育課 資料により説明

人権・同和教育課長 人権・同和教育課 資料により説明

教育長 質問ご意見はありますか。

教育委員 勤労者体育センターを廃止するというので、使用団体は納得されたのか。

社会教育課長 屋根材が劣化しているため危険である旨を伝え、了解されています。

教育委員 会場が変わり、行きにくくなったり、いろいろ影響がある。活動している人が困り感のないような手立てをして欲しい。予算もスポ少の団員が減っているため減らされたようなので、団員を増やそうとしていく中でどのような手立てをしていくのか。

社会教育課長 スポ少の空手は浦安小学校、卓球は聖郷小学校に変わってもらいました。

卓球台の移動があるので、活動は2月いっぱいを目途に移行していきます。

教育委員 空手は、鏡を使って練習していたのですが、浦安小学校には置かせてもらえないということ、何か教育委員会で配慮することはできないか。

社会教育課長 自作の鏡のようで、動かすと危ないため浦安小学校には置けません。

教育委員 武道館に置いていただく事や、古布庄は空いているということだったが、町外から参加の団員も居るため遠い。赤碕の勤体も廃止、学校以外の体育館でさせていただく可能性はないのか、うまく活動ができるようになれば。

社会教育課長 ひとつ団体を動かすと、他の団体との調整も関係してくる。卓球台は違う団体の持ち物もある、一端は分けて必要な物を移動させます。

教育長 いろいろなところと調整しながら、使えませんがダメです。とならないように、活動は補償するように話し合いをされております。

教育総務課長 勤労者体育センターは東伯中学校も利用しています。男女で学校の体育館と勤体を分けていましたが、一緒にしてもらおう。部活動も屋内部がローテーションで中学校の体育館を使用するなどの対応になります。体育館が使えない場合

はミーティングルームでのトレーニングの日にする等考えながら活動していただければと。

- 教育委員 ある程度不自由があっても工夫してやることも大事ではないか。
- 教育長 どの中学校も1つの体育館でやりくりしていますので、できるだけそのような形で行っていただきたい。
- 教育委員 給食センターの電気代、水道代は月にどれくらい使うのですか。
- 教育総務課長 消費税が上がったこともありますし、今調べている所ですが、徐々に電気代が上がっています。
- 教育委員 200万が1ヶ月ということであれば、問題だと思う。
- 教育総務課長 予算要求は、過去3年間の使用料から算出していたのですが、結果足りませんでした。
- 課長補佐 設備の劣化でそうなっているのかもしれませんが。
- 教育長 電気代の基本料も若干上がっている。
- 課長補佐 デマンドで、基本料金が上がることはあります、原因については調査中です。
- 教育長 使用電力がどれだけ増えているのかを見ながら、対応を考えましょう。
- 教育長 その他補正予算についてはよろしいでしょうか。(全員賛意)
- 教育長 議案第5号「令和2年度事業予算要求について」をお願いします。
- 教育総務課長 令和2年度一般会計予算全体の説明
- 103.3億の内6億2579.9万円(人件費を除いた額)前年比4億2千5百万の増にはなっているが、歳入が大変厳しい状況です。
- 歳出につきましては、厳しい財政状況ではありますが、令和2年度から地方創生の取り組みが始まり、これからの琴浦町に有効な事業がはじまります。教育委員会の中でも新規の事業が多くあります。
- 教育総務課 新規事業を資料により説明
- 社会教育課長 社会教育課 新規事業を資料により説明
- 生涯学習センター管理室長 生涯学習センター管理室 新規事業を資料により説明
- 社会教育課長 東京2020オリンピック聖火リレーについて資料により説明
- 人権・同和教育課長 人権・同和教育課 新規事業を資料により説明
- 教育長 意見質問はありますか。
- 教育委員 人権基本条例の策定についてですが、12月議会で改正された条例との関係はどうなのですか。
- 教育長 新たに、今の現状にあった形で新しい条例をつくっていかうということです。
- 教育委員 よい取り組みだと思います。議会だよりや新聞折込などの情報が町民へ先に伝

わることもある。新たな条例をつくということ、町としてこれをどのようにPRするのか。

教育長 12月議会後の総合教育会議で町長とも協議して具体的に予算化していくということで、来年度の予算に計上しています。

教育委員 これは議会を通っているんですか。

教育長 これからです。3月議会での審議になります。

教育委員 いままであったものはどうなりますか。

教育総務課長 改正は4月1日から施行になります。並行していくかと思われます。

条例改正により、人権施策を実施する根拠がなくなっている。新しい条例にそれが盛り込まれる予定。今回は予算取り、条例は令和3年度からになる予定。

教育委員 条例というものは練りに練ってつくるものではないかと思えます。理解していただいて進めていただきたい。

教育長 条例は、物事を進める上での根拠になる。それをきちんとしておく必要がある。

教育委員 デジタル教科書導入についてですが、モデル的導入により、意欲ある教員、14名について、これだけ人員不足の中でどういう方なのか、内訳について教えていただきたい。デジタル教科書の良さは認識しているが、1年間でうまくいくのか心配があります。

教育総務課長 デジタル教科書については、教員向けにデモを行ったところ、反応もよく、導入したいという意見をもらった。すべてに導入することは予算的にも難しいため、基本となる部分に導入したいと考えている。

14名の内訳は、国語・算数・理科 3年～6年の4学年分で12人、社会5,6年で合わせて14名です。

よいものだとは思っていますが、導入に負担があってはいけない。既に活用されている教員もおられるので、実践的に行っていただき、報告会などを通して成功例を共有しながら広げていきたい。

教育委員 いまの教員の中で14人ということですか。

教育総務課長 人事異動がありますので4月以降の小学校の教師の中です。

教育長 1,2年は算数、国語に必ずデジタル教科書を導入します。5,6年は外国語で導入されますが、3,4年についてはデジタル教科書の導入がありません。そこで、14人の中に手を上げていただいたらと思っています。最終的には全員がデジタル教科書を使えるようになっていただきたい。

教育委員 ICT支援員はこれまで通り継続されるのですか。

教育総務課長 継続して配置します。

教育長 これは働き方改革にもなります。実際に使われている教員からは、教材研究については、デジタル教科書がすごく活用される。展開図等、既に教材があるため、効果的に使えると考えています。

教育委員 学校カイゼン推進校支援事業のモデル校については決まっていますか。

教育長 まだ決まっていません、小学校のある程度の規模のところ、浦安、八橋、赤碕で考えていますが、校長先生が退職で変わってしまうと、推進ができないため、人事異動を見て考えます。

教育委員 高校生の通学費の助成については良い制度だと思いますが、月額7千円という基準はどういうものなのか。

教育総務課長 県の制度なので、県が設定しました。県から二分の一補助金をもらい、町が窓口となって実施ます。

教育委員 倉吉にJRで通う程度では対象にならない。何人くらいが該当になるのか。

教育総務課長 人数については今資料がないのでわかりませんが、補助対象者を想定して算出した予算が635万9千円です。

教育委員 留守番電話について、どういったものなのか。電話がかかってきたときに、「ただいま留守をしています」というアナウンスが流れるのか。

教育長 「本日の営業は終了しました。」といったものが流れます。

教育委員 その後はどうなるのですか、緊急の場合はなどはどうなるのか。

教育長 緊急性については電話をかけた人が判断して、携帯電話にかけるなどの対応をすることになります。

教育委員 ガイダンスで緊急連絡先の番号が流れるのですか。

教育総務課長 緊急番号の周知については、ガイダンスで流すのか、保護者説明会で周知するのは今後検討します。

教育委員 実際、今は緊急連絡先をしらない、一旦は周知されていたが、ガイダンスで流れるほうがよい。

教育委員 学校からたよりで周知している場合もある。

教育委員 修学旅行や閉庁日期間では周知している。

指導主事 八頭町では、音声ガイダンスに案内もいれている。

教育長 実際に高校で導入した場合は、緊急連絡先はガイダンスには入れていない。緊急連絡先はあらかじめ保護者に伝えている。高校の場合は生徒、保護者に担任の携帯電話番号を伝えている。

保護者会等で周知致しますので要望を聞きながら対応していきます。

教育委員 図書館のリニューアルについて、今年度も取り組んでいますが、来年度もさ

らに6回ワークショップを行うのですか。

生涯学習センター管理室長

今年度もワークショップは1回開催しました。来年度は改修の具体的な内容について意見を聴く予定です。例えば2階の談話コーナーをカフェにして欲しいという意見や子どものプレイパークのような場所にして欲しいという意見がありますので、専門家を交えてどのようにしていくのかということを検討していきます。

教育長

設計のためのより具体的な提案をしていただくために開催します。イメージを具現化できるように。そして基本設計に反映させていく。

生涯学習センター管理室長

前半と後半で行い、後半は設計後の具体的な利用法について出来ればと考えています。

教育委員

聖火リレーは何人走るのですか。

社会教育課長

1人200メートルで、11人が走ります。誰がどこを走るかはまだ決まっていません。

教育委員

後ろに走る20人はもう決まっているのですか。

社会教育課長

まだ決まっていません。走るのはスタートした第1区間のみです。

教育長

議案第6号「琴浦町未来人材奨学金返還支援基金条例の制定について」をお願いします。

教育総務課長

新規事業の説明と重複しますが、大学、専修学校へ就学する際に借りられた奨学金の返還支援のために積み立てておく基金です。支援の目的は、大学等を卒業した者の県内就職、I J Uターン、定住化、地域で活躍するための人材確保が目的です。

教育長

これについて、よろしいでしょうか。

教育委員

業種について、対象とならない業種はありますか

教育総務課長

琴浦町ですと、運送業が対象に入っていません。

県は企業連と連携して、人材が少ない業種を定めております。

教育委員

せっかく帰ってきたのに、就職先は何でもよいということにはならない。

教育総務課長

町内は運送業、公務員以外はほとんど当てはまると思います。

教育委員

飲食業のウエイトレス等は該当になりますか。

教育総務課長

記載されていないようです。もうひとつは正規雇用が条件です。アルバイトは対象外です。

教育長

公務員、教職員も対象外です。

教育委員

保育士はどうですか。

教育総務課長

民間の施設であればであれば対象になります。

教育長 よろしいでしょうか（全員賛意）

教育長 議案第7号「琴浦町図書館図書購入基金条例の廃止について」をお願いします。

生涯学習センター管理室長 教育委員会ではこの基金のみですが、町長部局の他の基金とも合わせて一括して廃止されます。小額の基金をすべて廃止します。

教育長 少額の基金を廃止して、一般財源に充てるということです。

教育長 よろしいでしょうか。（全員賛意）

日程第7 協議事項

教育長 協議事項「令和元年度教育行政評価について」をお願いします。

教育総務課長 例年ですと、今月の教育委員会定例会において評価をして頂いておりました。実際取りまとめしますと、まだ事業が終わっていないものもあります。昨年度の評価については、短期間で評価していたことの反省と、評価時期については事業実施後にすべきですし、法律的にいつ評価しなければならないと決められておりません。他の自治体も6月の議会に間に合うようにされている自治体もあることを参考に、余裕を持って評価するようスケジュールを変更したいと考えています。

評価方法、日程について資料により説明

教育長 3月に評価しても変えようと思っても変えられない。PDCAサイクルであれば年度途中で評価して、必要であれば変更する必要がある。11月頃に出来れば、来年度の予算要求に活かせる。そうすれば、新体制になる前に残りの期間3ヶ月にも活かせる。

教育委員 評価の流れは、どの様になってますか。2年間分の流れですか。

教育総務課長 教育要覧を策定する準備の段階が、1番、それを点検評価して、公表するまでの流れです。

教育委員 評価方法の変更をしたとして、今はどのような状況ですか。

教育総務課長 今は、これまででしたら、点検・評価の段階です。2月の教育委員会定例会で、事務の管理及び執行状況を点検・評価を行っていただいていたいました。そして、まとめたものを、3月の定例議会にかけて、報告をしておりました。ただ、2月の教育委員会にかけるとなりますと、もっと早くから点検・評価を行っていかなくてはならず、そうすると、事業が終わっていない途中の段階で点数評価をつけて、自己評価をして、資料を作る必要がある。なるべく事業を終わる直前までやった上で、それを行うとなると、定例会資料提供が当日になるとい

うのがこれまででした。

教育委員 今回はどのようにされるのですか。

教育総務課長 今回は、この5月報告の流れに変えさせて頂きたいと考えております。

教育委員 今日は点検・評価はしないということですね。そして、今後していくということですね。

教育総務課長 今は、事務局の中で、点検・評価をしている状況です。令和元年度の点検・評価を教育委員会の中でするために、令和2年5月の定例教育委員会に資料を提示して、ここで話をしていきたい。

教育委員 教育長が言われた来年度に向けて考えるのであれば、私は早い方がよいと思う。学校現場も12月に年度末の評価をして、3学期を迎え、2月頃からは次年度の推進計画を作っていた。11月くらいに中間評価を入れておけば次年度に活かせる。中間評価なしに次年度の6月になってから、こういう評価でしたと言われても、既に始まっている。

教育長 今後は中間評価を行うようになる。中間評価で、この段階で今まで取組どうだったのか、修正をかけていったり、次年度に向けた検討にもなる。

教育委員 中間評価はいつ、何月にするのか。

教育総務課長 中間評価は次年度の予算要求に向けて事務局のほうでやらせていただく予定です。

教育委員 時期はいつごろですか。

教育総務課長 11月です。12月に来年度の当初予算要求の入力が始まりますので、それまでに、中間点検評価を行いたい。

教育長 ここでもって、評価したものを、現場に返していける。PDCAサイクルをまわすためにも年度の終わりではまわせないので。

教育委員 中間評価の結果を教育委員会定例会のどこかでかけられますか。

教育総務課長 あくまでも事務局だけでしてはどうかと考えています。

教育委員 中間評価の結果を報告だけでもしていただきたい。

教育総務課長 年度末の評価と同じものを出さなくてはいけなくなり事務量が多い。結局同じ事になってしまう。

教育長 来年度に向けて、予算要求のためにもこちらも把握が必要その資料は、きれいにまとめたものではなくても、事業についてどうだったか、できたかが分かるだけでも。成果が上がっていない、手を入れる、やり方を変えるなど、各所から上がったものを報告していただければよいのでは。

教育委員 一度はかける必要があると思う。

教育長 修正をかけるのであれば、11月頃にしたい。

教育総務課長 事務的な負担を減らしたいと考えています。

教育委員 いままで中間評価もなく、新年度予算がでてきた。中間評価があるべきだと思う。

教育長 今までと同じ資料でなくてもよい、要覧の項目で、具体的な事例などで見える化をしたものなどで。

社会教育課長 要覧ベースで資料が膨大になってしまいます。

教育長 全部する必要はなく、ある程度できているものはよしとして、修正が必要な事業等、特記すべき事項をそこに書いていく。そんなに時間をかけてやるものではない。

教育委員 過去に1枚か2枚にまとめられて簡単に出てきたこともありました。

教育長 できているのか出来ていないかが示せばよいので。そんなに負担をかけて作る必要はない。

教育総務課長 実は今回一旦まとめたのですが、これにも2週間程度かかりました。中間評価をするのであっても事務的に負担をかけない方法を考えたいと思います。

日程第8 報告事項

教育長 報告事項、「3月定例会で議案提出予定の規則等」をお願いします。

教育総務課長 次年度に向けて改正、新規の規則、要綱が多くありますので事前にお知らせをしておくために一覧にまとめています。

教育総務課 資料により説明

人権・同和教育課長 人権同和教育課 資料により説明

教育長 生徒指導月例報告をお願いします。

指導主事 生徒指導について資料により説明。

日程第9 その他

教育長 琴浦町PTA連合会総会 5/15（金）18：00～ 石見会館

教育総務課長 入学式、卒業式の祝辞・告辞割り当てについて資料により報告

指導主事 告辞については、後日お渡しします。昨年度、校長先生の挨拶と告辞の内容が重複してしまった事があったので、確認して調整したものをお渡ししたいと考えております。

指導主事 3月11日（水） 人事に係る臨時会を午後5時半から6時半に開催したいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

次回委員会開催日

教育長

次回委員会の開催日時を3月26日（木）午後1時30分からとします。

本日の委員会は以上で閉会とします。

午後 5時10分 閉会

令和2年第2回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年2月20日

署 名

署 名